

## 不適正な事務執行に伴う損失に対する補填について

第8次四街道市行財政改革推進計画（令和元年度）の行革効果額のうち、不適正な事務執行に伴う損失を補填するために充てる金額及び内容は、以下のとおりといたします。

### 1. 令和2年6月議会全員協議会での説明内容

- (1) 当該損失に対する補填につきましては、令和元年度を初年度とする「第8次四街道市行財政改革推進計画」の実施項目によって、補填するものとし、補填にあたっては、すでに計画されている行革効果額を除くものとします。
- (2) 補填に充てる実施項目につきましては、市民サービスの低下を招くことのない項目とし、実施項目1の「事業の見直し等による収支改善の取組」を中心に、各項目で、新たに取り組んだ項目とします。

### 2. 補填に充てる金額及び内容

実施項目1の「事業の見直し等による収支改善の取組」の効果額  
76,497,230円のうち、  
「電気受給契約の入札※1」による効果額5,962,445円  
「情報系クラウドサービスのシステム構成変更※2」による効果額  
2,699,710円  
の合計額8,662,155円を補填に充てるものとします。

#### ※1「電気受給契約の入札」について

- ・クリーンセンターの契約を随意契約から入札に切り替えるとともに、契約種別の違いにより、個別に契約していた3施設（消防本部、中央保育所、南部総合福祉センター）を、庁舎や小中学校等21施設で行っていた一括入札に加えたことによる入札効果額。

#### ※2「情報系クラウドサービスのシステム構成変更」について

- ・庁内イントラネット環境で利用している情報系クラウドサービスについて、管理サーバの構成変更や接続回線の変更等の見直しを行い、使用料を削減した効果額。

### 3. 損失額及び残額

損失額：47,653,270円  
今回補填額：8,662,155円  
残額：38,991,115円